

米子市監査委員告示第9号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年12月10日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 安 田 篤

1 監査の対象

市民自治推進課

2 監査の範囲

主として平成27年4月1日から同年8月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成27年10月27日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・安田 篤

5 監査対象の概要

市民自治推進課の組織は別図のとおりで、主な担当業務は次のとおりである。

- (1) 住民組織に関すること。
- (2) 地縁による団体に関すること。
- (3) まちづくり運動に関すること。
- (4) コミュニティ施設の整備に要する費用の助成に関すること。
- (5) 市政への市民参画の推進及び市民との協働による市政運営の推進に関すること。
- (6) ボランティアセンターに関すること。
- (7) 国際交流に関すること。

(8) ふるさと納税に関すること。

また、平成27年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成27年8月末日現在）は別表のとおりであった。

6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、現金出納簿を作成していなかったため、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 旅行命令簿に記入をしていないものがあったため、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条例第51号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 出張復命書を提出していないものがあったため、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 支出負担行為として整理する時期を誤っているものがあったため、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、調定をしていないもの及び調定年月日を誤っているものがあったため、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ 報酬に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 委託料に関する支出事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 支出負担行為として整理する時期を誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 業務完了報告書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ケ 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ 負担金補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

サ 扶助費に関する支出事務については、支出負担行為として整理する時期を誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

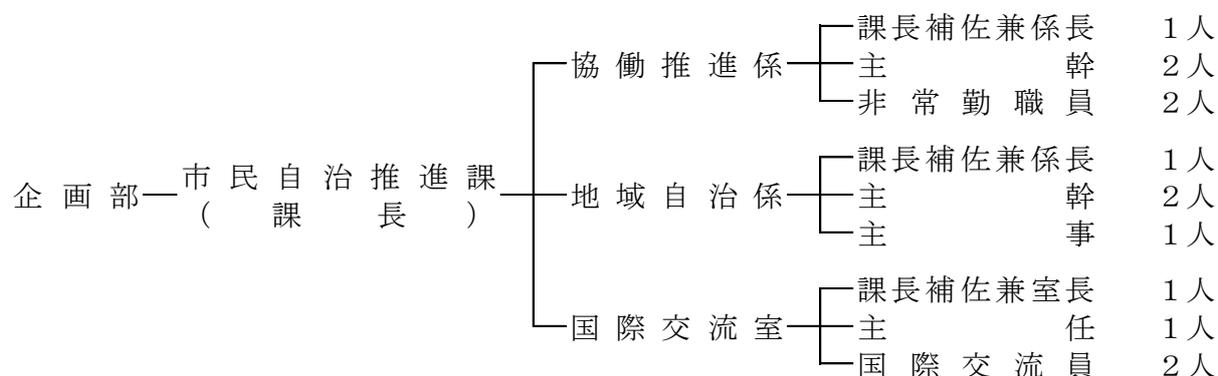
シ 基金に関する事務については、適正に処理されていた。

ス 時間外勤務手当等に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(2) 物品の管理に関する事務

備品の管理に関する事務については、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあったので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別 図 組織図



別 表 平成27年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成27年8月末日現在)

(単位；円・パーセント)

費 目	歳 入		歳 出		C/A	C/B
	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額		
総務手数料	0	3,500	3,500	0	-	100.0
総務費県補助金	210,000	0	0	0	0.0	-
利子及び配当金	133,000	0	0	0	0.0	-
総務費寄附金	470,000,000	340,726,026	340,604,356	121,670	72.5	100.0
基金繰入金	445,410,000	0	0	0	0.0	-
雑入	18,574,000	15,832,679	2,732,679	13,100,000	14.7	17.3
合 計	934,327,000	356,562,205	343,340,535	13,221,670	36.7	96.3

(単位；円・パーセント)

費 目	歳 入		歳 出		C/A	C/B
	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額		
一般管理費	738,870,000	126,313,355	114,481,016	624,388,984	15.5	90.6
企画費	18,387,000	6,336,935	5,029,417	13,357,583	27.4	79.4
諸 費	59,351,000	32,664,824	23,045,644	36,305,356	38.8	70.6
合 計	816,608,000	165,315,114	142,556,077	674,051,923	17.5	86.2

注) 小数点以下2位未満の端数は、四捨五入している。